

住民税非課税世帯などへ 臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、国の経済対策として、住民税非課税世帯などへ1世帯当たり10万円を支給します。

対象世帯

- 次の①か②のいずれかに該当する世帯。
- ①世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。
 - ②令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※基準日(令和3年12月10日)時点で本市に住民票がある世帯が対象。
※住民税が課税されている人の扶養親族などだけからなる世帯は除く。
(対象とならない世帯の例)
親(課税)に扶養されている大学生(非課税)の単身世帯、子(課税)

に扶養されている両親の世帯(非課税)など。

申請方法

- ①の対象となる可能性のある世帯に確認書を2月中旬までに送付します。内容を確認の上、ご返信ください。
 - ②の対象世帯が給付金を受けとるには、申請が必要です。申請書は2月中旬から各区役所などで配布予定です。
- 詳しくは市のホームページでご確認ください。



市ホームページ「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について」

☎北九州市臨時特別給付金コールセンター
☎0120-034-553
受付日時:月~金曜日(祝・休日は除く)の9~17時

粗大ごみ処理手数料が キャッシュレス決済できるようになります

2月28日(月)から粗大ごみの処理手数料がクレジットカードやPayPayで支払えるようになります。

市のホームページにある「粗大ごみインターネット受付」から収集の申し込みが必要です(キャッシュレス決済の場合は、電話申し込みはできません)。詳しくは、市のホームページをご確認ください。

使える決済手段

- クレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)
- PayPay



市ホームページ「粗大ごみインターネット受付」

☎環境局業務課
☎582-2180

入園・入学前に予防接種を

▼子どもの予防接種週間

入園・入学のシーズンが近づいてきました。入園・入学前の子どもは抵抗力を持っておらず、集団生活を始めるとさまざまな感染症にかかりやすいといわれています。

3月1日(火)~7日(月)は子どもの予防接種週間です。一部の医療機関では診療時間の延長や休日診療を実施しています。入園・入学に備えて定期予防接種を済ませましょう。なお、接種を受ける際は、母子健康手帳をご持参ください。

※ワクチンによって、定められた間隔において複数回接種するものもあります。

※定期予防接種の接種費用は無料ですが、接種対象年齢ではない人が接種を希望する場合は任意接種となり有料です。

※ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種の対象となりました。ワクチンは2種類あり、同様の効果があります。

※ヒトパピローマウイルス感染症の「積極的勧奨の差し控え」は終了しました。



▼予防接種を受ける前の注意点

次のような場合は予防接種を受けられません。

- 熱がある場合
 - 重い急性疾患にかかっている場合
 - 予防接種でアナフィラキシー(※)を起こしたことがある場合には、同じ予防接種は受けられません
- ※じんましんや呼吸困難などの症状が、急激なアレルギー反応として複数現れる状態

以下に当てはまる人は、予防接種を受ける前にかかりつけ医に相談してください。

- 心臓病や腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- 過去の予防接種で、2日以内に発熱や発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常があった人
- 過去にひきつけを起こしたことがある人
- 過去に免疫不全の診断を受けたことがある人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- 卵や抗生物質、ワクチンに含まれる保存料や安定剤などのアレルギーがあるといわれたことのある人

定期予防接種一覧

対象となる病気	主な対象者
ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風	第1期:生後3月から生後90月に至るまで 第2期:11歳以上13歳未満(第2期はジフテリア・破傷風のみ)
麻疹・風しん	第1期:生後12月から生後24月に至るまで 第2期:5歳以上7歳未満のうち、就学前1年
日本脳炎	第1期:生後6月から生後90月に至るまで 第2期:9歳以上13歳未満
結核(BCG)	生後1歳に至るまで
Hib(ヒブ)感染症	生後2月から生後60月に至るまで
肺炎球菌感染症(小児)	生後2月から生後60月に至るまで
ヒトパピローマウイルス感染症	小学6年生~高校1年生相当の女子
水ぼうそう(水痘)	生後12月から生後36月に至るまで
B型肝炎	生後1歳に至るまで
ロタウイルス	ロタリックス®生後6~24週までに2回 ロタテック®生後6~32週までに3回

▼もしも、副反応が起こったときは?

発熱や接種箇所の赤みや腫れ、しこり、発疹などで軽い症状であればあまり心配はいりません。ひどい腫れや高熱、ひきつけなどの重い症状が現れた場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

また、まれにアナフィラキシーや血小板減少性紫斑病(※)などの重い副反応が生じることがあると言われています。気になる症状が現れたときには、すぐに医師に相談してください。

※血小板の数が少なくなることで出血しやすくなり、皮膚の下で出血して青あざができたり、歯ぐきから出血したりする症状

問い合わせは各区役所健康相談コーナー

- 門司区 ☎331-1888
- 小倉北区 ☎582-3440
- 小倉南区 ☎951-4125
- 若松区 ☎761-5327
- 八幡東区 ☎671-6881
- 八幡西区 ☎642-1444
- 戸畑区 ☎871-2331



▲予防接種に関する情報はコチラから

☎保健福祉局感染症医療政策課 ☎582-2090